

島本町庁舎移転に伴う残置物品廃棄等委託業務に係る プロポーザル審査 評価基準表

審査項目		着眼点	配点
事業者の能力	(1) 会社の主要・同種業務の実績 (様式7関係)	・本業務に類似する業務の実績、ノウハウは十分か。 ・特に優れた業務実績があるか。	5
	(2) 事業の実施体制 (様式8関係)	・事業を円滑に進める人員配置や体制を確保しているか。 ・十分なバックアップ体制を確保しているか。	5
	(3) 総括責任者及び担当者の主要業務実績等 (様式9関係)	・本業務の担当者として、ふさわしい実績を有しているか。 ・近年、主要・同種業務の実績はあるか。	5
提案内容	(4) 本業務に対する姿勢・理解度	・当該業務に取り組む意欲を示しているか。 ・質問に対して応答が明快且つ迅速であったか。	10
	(5) 業務手法の妥当性	・取り組む上での着眼点及び留意点が十分に把握できているか。 ・残置物移転・処分時の安全対策が明確になっているか。	10
	(6) 企画提案内容の的確性	・業務内容を明確に表現し、全て網羅できているか。	10
	(7) 企画提案内容の実現性	・発注者の業務負担軽減について具体的な内容が提案されているか。 ・循環型社会の実現に向けて、リユース・リサイクルを考慮した効率的な処分計画となっているか。	10
	(8) リユース・リサイクル能力の評価	・業務目的を達成するための自社独自の工夫(提案)が見られるか。 ・リユース・リサイクルできる物量が多く、見積価格に反映できているか。 ・提案見積額よりも減額が期待できる提案がある場合、現実的なものであり、リユース・リサイクルが促進されるものか。	20
業務の確実性	(9) 業務の組立て及びスケジュール	・期間内に目的が達成できるスケジュールか。 ・業務の組み立てが適正かつ実現可能な内容か。	5
	(10) 提案内容の確実性	・提案内容を裏付ける類似実績などが明示されているか。	5
価格評価	(11) 業務コストの妥当性	・事業予算の積算内容が妥当なものであるか。 ・事業内容を実現する適正な作業量が割り当てられているか。	15
合計			100